

## 令和6年度第5回理事会議事録

日時：令和6年11月16日（土）13時30分～16時20分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

### I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

### II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 谷川智子

副会長 渡邊和代

専務理事 宮園君子

常任理事 林恵子

職能理事 吉田美佳、鴻山勝美、原田昌子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、田口弥生、妙圓園和代、國生道代、  
片田淑子、森田英樹

欠席理事 0名

### III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

### IV 会長挨拶（略）

### V 定足数の確認及び役員の紹介

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

### VI 協議事項

#### 1 基本方針に関する事項

##### 1) 新たな「看護のビジョン」について

会長は次のように説明した。

ビジョンについては、10月に熊本県で開催された法人会員会において、意見交換がなされた。11月理事会後、パブコメ等を経て、来年6月の総会で決定され公表することとしている。

法人会での主な意見としては、それぞれの対象に応じた資料の作成、本県からは「2040年のすがたに、地域医療構想の概念・方向性を入れたらどうか。」「戦略に、看護の本質を入れたらどうか。」など提案した。

会長から、11月の日看協の理事会や12月のパブリックコメントに向けて、会員の方にも、各地区での会議等でこのビジョンに対する検討の場を持っていただき、特に若い人達のご意見等をいただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

- 2) 令和6年度中間評価について  
3) 令和7年度の重点事業・基盤強化事業（案）について  
　上記2)、3)について専務理事は次のように説明した。  
　令和6年度の重点事業と7年度の重点事業について、令和7年度から新たに追加するものや内容の変更等について、令和6年度と比較して説明した。  
　委員から、「外来機能の強化」を入れてとの意見には、文章の表現修正で対応する。  
「現役の看護職員の質向上」については、ここでは重点事項だけ記載してあるため、当然この中に含まれている。基盤強化の中で「会員関係と各種情報・データ収集の活用推進」の項目が一つになっているので、それぞれ項目建てを分けることとした。  
　なお、このことについては、12月14日の事業検討会で検討していくこととなつている旨説明した。  
　このことについては、出席全員の賛成があり承認された。
- 2 事業推進に関する事項
- 1) 事業検討会の進め方について  
　専務理事は次のように説明した。  
　12月14日の事業検討会では、最初に令和6年度の事業計画と中間評価について協議した後、令和7年度の重点事業・基盤強化事業と各委員会及び地区活動の事業推進について協議することとしたい。  
　このことについては、出席全員の賛成があり承認された。
- 3 管理的事項
- 会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。
- 1) 外部理事の設置について  
　新制度においては公益法人の理事のうち1人以上の外部理事を設置する必要がある。外部理事に会員はなれない。  
　現在、役員定数が17名となっており、現在の定数全てに会員として職能理事、地区理事等の役割が入っており、会員以外の方はこの枠におさまらないため、定款を変更し役員の定数を1名以上増やし18名以上にする必要がある。  
　外部理事の導入は、経過措置等で、外部理事・外部監事は改正法施行日以降(R7.4.1)に在任するいずれかの理事又は監事が交代の際に選任すればよいとなっている。  
　定款変更(定数1名増)については令和7年度の総会にかけ了解をいただき、外部理事の選任については、令和8年度の総会で行いたい。  
　については、1月の理事会で、総会に役員の定数1名の増にかかる定款変更について提出することの承認をいただきたい。  
　このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。
- 2) 災害等緊急時の連絡体制について  
　専務理事が、災害等緊急時の連絡体制について、報告する災害レベルの程度・状況、把握する対象機関、被災状況の報告事項、報告体制の流れ、災害時の連絡網などについて説明した。  
　このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

### 3) 令和7年度からの休館日について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

当協会の休館日は日・祝日、年末年始となっており、土曜日に委員会や研修その他業務等が結構入っており、土日に連続休むことが非常に困難となっている。

令和7年度に向け、今後どのような方向で休館日を設定するか検討するにあたり、会員・県民へのサービス提供等を勘案し理事の方々のご意見をいただきたい。

理事からは、研修スケジュールの関係で月2回の土曜日休館は厳しいとか、研修会館が使用できない場合、外部施設の利用は可能かなどの意見が出た。

会長から理事のご意見と当協会職員の意見等を踏まえ1月に改めて提案させていただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

### 4 会員支援関係

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

#### 1) 会館の長期保全計画の対応状況について

11月中に、それぞれの工種に基づき専門の業者が入り各項目ごとに点検を行い、12月にはそれを三反田設計が取りまとめ、点検結果に基づき評価判定を行い、いつどの工事を行った方がいいか、経費等を含めて示すこととなっている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

#### 2) 資金運用等について

資金運用等についても銀行や証券会社などの金融機関から情報収集をすることとしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

#### 3) 日本看護協会名誉会員候補者等の推薦について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会名誉会員候補者については、日本看護協会の推薦規定に該当する会員の該当がないことから、今回の推薦は見送ることとした。

鹿児島県看護協会名誉会員の推薦については1月の理事会で提案したい。

日本看護協会協会長表彰者の推薦については、日本看護協会協会長表彰規程に基づき2名の方を推薦したい。

鹿児島県看護協会長表彰者の推薦については、事業検討会で地区長に推薦依頼を行い1月の理事会で提案したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

## VII 報告事項

### 1 基本方針に関する事項

- 1) 九州地区法人会員連絡会、地区別法人会、協会・連盟合同会議について
- 2) 地区別職能委員長会について

### 2 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) ナースセンターに関連した事業について
- 3) 看護補助者確保支援事業について
- 4) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業

- 5) 災害支援ナース(災害・新興感染症対応)の状況報告について
  - 6) 医療的ケア児等支援センターについて
  - 7) 訪問看護供給体制総合支援事業について
- 3 管理的事項
- 1) 中間監査
  - 2) 議事録(第4回)
- 4 会員支援関係
- 1) 令和6度鹿児島県看護協会会員数
- 5 その他
- (1) 日本看護協会理事会報告(口頭報告) (2) 職能委員会報告(書面報告)
  - (3) 地区報告(書面報告) (4) 委員会報告(書面報告) (5) 地区長情報交換会報告(口頭報告) (6) 他団体会議報告(書面報告) (7) 出張報告(県外)(書面報告)

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時20分に閉会した。  
上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和6年11月16日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事(会長) 八田 冷子 

監 事 水山 広子 

監 事 岩重洋一 